

私的年金税制をめぐる論点

谷内 陽一 CMA

目次

1. はじめに
2. 年金税制の検討における留意点
3. 私的年金税制の理論的検討
4. わが国および海外の私的年金税制
5. 私的年金税制の課題と改正の方向性
6. むすびにかえて

私的年金税制は、外部積立・事前積立という特性ゆえに、拋出時・運用時・給付時という三つの局面で整理・分析する必要が生じる。税制優遇にはそれを容認するに値するだけの公共性・公的規制が求められるため、両者はいわばトレード・オフの関係にある。わが国の私的年金税制には、特別法人税の課税のあり方や給付時課税の徹底・強化などの課題が残存しているが、表層的・一面的な優遇拡大ではなく、租税の公平性・中立性を踏まえた私的年金税制の再構築が必要である。

1. はじめに

少子・高齢化の進展に備えるため、私的年金（企業年金・個人年金）への税制優遇を手厚くすべしとの声は根強い。しかし、確定拠出年金の拠出限度額の引き上げ等に代表される単純な優遇拡大は、高所得者などごく一部の階層しかその恩恵を享受できない懸念がある。

本稿では、私的年金税制のあり方を論じるに際し、租税体系から説き起こして論点を整理するとともに、私的年金税制のあり方と今後の方向性に

ついて考察する。

2. 年金税制の検討における留意点

年金税制に関する先行研究を概観すると、かつては、各種の年金制度を画一的に捉え、制度間の税制上の取り扱いを単純比較してその不均衡を指摘するという手法が一般的であった。しかし、従来の議論では以下の視点が欠落していることをまず指摘しておきたい。



谷内 陽一（たにうち よういち）

第一生命保険(株) 団体年金事業部 課長。1997年明治大学卒業後、厚生年金基金連合会（現・企業年金連合会）入職、約10年にわたり記録管理・数理・資産運用などの業務に従事。りそな銀行などを経て、2019年10月より現職。早稲田大学大学院商学研究科専門職学位課程修了（経営管理修士（専門職））、日本年金学会幹事、埼玉学園大学経済経営学部非常勤講師。著書に『人生100年時代の年金制度：歴史的考察と改革への視座』（共著、法律文化社、2021年）など。